

プロジェクト課題活動実績（令和7年度）

課 題 名：地域計画を活用した担い手確保と農地集積の推進

所 属 名：下関農林事務所農業部

チーム員：中谷美里、中尾匡輝、佐伯知範、高林正典

＜活動事例の要旨＞

豊浦地区では高齢化により管理できなくなった農地が増加していることから、法人や地域自らが人材確保や法人化、農地の在り方を検討し、豊浦地区の営農の継続を図っていきけるよう取組支援を行った。これにより（農）Kでは、2名の作業支援者に加え、新たに3名の作業支援者を確保でき、5か年の育成計画を作成した。厚母地区では経営診断により、法人化した場合の経営試算を行い、収支計画を確認した。また、豊浦地区の2法人と大規模農家2戸での肥料の共同購入に取り組むこととなった。

1 普及活動の課題・目標

豊浦地区は法人や個人の大規模農家を中心に農地の集積が行われてきたが、高齢化が進み、管理できなくなった農地が年々増加してきている。また、これまで農地を集積してきた法人側も組合員の高齢化が進み、労力不足であることから、これ以上の面積拡大は難しい状況となっている。

そのような中、豊浦地区の農地を荒らすことなく、営農を維持していくためには、地域や集落と関係機関が一体となり、新たな担い手の確保や農地の集積について検討していく必要がある。

そこで、法人や地域自らが、後継者確保や法人化、農地の在り方を検討し、豊浦地区の営農を継続していきけるよう意識醸成を図る。具体的には、法人の後継者確保に取り組む意向のある（農）K、及び法人化検討の動きがある厚母地区の取り組みを支援する。

2 普及活動の内容

（1）（農）Kの中期計画に基づく後継者確保の取組支援

資源点検の実施により作成した中期計画に基づき、法人の後継者の確保に向けた取組を関係機関と一緒に次取組を支援した。

- ・資源点検を実施し、3年後には2～3人人がいなくなることから、法人が声かけを行い、それによって集まった作業支援者について、免許取得状況や作業支援可能な時期などの情報を一覧で整理した。
- ・農地の水系が作業支援者でもわかるように地図上に示し、水管理する人を整理した。
- ・作業支援者を組合員にどう育てていくかについて検討を行い、組合員に育てるための5か年の育成計画を作成した。
- ・事業を活用し、作業支援者に対する機械のメンテナンス研修を実施した。

（2）厚母地区での法人設立支援

厚母地区N組合で法人化を検討する合意は得たが、その後地元での協議が進んでいない状況であったため、法人化に向けて関係機関と一緒に次の取組を支援した。

- ・厚母地区N組合の代表と理事3名に、再度聞き取りを行い、法人化の意向を確認し

た。

- ・厚母地区N組合の代表U氏の営農を主体として法人化するため、専門家派遣を実施し、代表U氏の営農状況について、中小企業診断士による経営診断を行った。
- ・厚母地区N組合の代表U氏と、法人化に向けて取り組む内容について協議した。

(3) 地域計画策定による将来の担い手確保と効率的な農地集積支援

地域計画の作成などにより、地域や集落で新たな担い手の確保や農地の集積について検討が行われていることから、地域の実情を把握し、次の課題を整理した。

- ・(農) Sの栽培管理をする人がいなくなり、今後の栽培管理や法人運営をどうしていくのかについて役員と関係機関で協議を行った。
- ・上中・下中地区の地域計画の協議で、(同) Yが営農型太陽光発電を実施することについて、栽培計画等を確認した。
- ・豊浦地区の法人間での連携を検討するため、豊浦地区連携協議会の開催について(農) Uの代表理事と協議を行った。
- ・豊浦地区連携協議会の場で(農) Kに担い手確保の取組について事例紹介してもらうよう提案した。
- ・豊浦地区連携協議会において、2法人と個人の大規模農家2戸での肥料の共同購入に向けて検討を行った。

3 普及活動の成果

(1) (農) Kの中期計画に基づく後継者確保の取組支援

- ・法人の声かけにより、これまで2名の作業支援者を確保してきたが、さらに3名の作業支援者(30代2名、50代)を確保できた。
- ・作業支援者の情報をリスト化でき、法人内で共有することができた。
- ・これまで共有化されていなかった農地の水系と管理者について、地図で見える化することができた。
- ・作業支援者3名が田植機のメンテナンス方法を学ぶことができた。
- ・作業支援者を組合員に育てるための5か年の育成計画が作成できた。作業支援者には水管理、機械操作、栽培管理、経理等を覚えてもらうこととなった。
- ・作業支援者は自分の農業経営をしながら、法人の組合員になってもらうという方針で話を進めることとなった。

(2) 厚母地区での法人設立支援

- ・厚母地区N組合の代表と理事3名への聞き取りにより、農地の利用権設定が切れるR10年3月までに法人化する意向を確認できた。
- ・法人化は数戸1法人で、株式会社を設立する考えであることを確認した。
- ・中小企業診断士による経営診断により、法人化した場合の収支計画について確認できた。
- ・経営診断により今後5年間の経営試算が示され、R6年度並みの米の単価があれば法人化しても経営は黒字になることがわかった。
- ・代表U氏との協議により、法人化はR9年中に行うことと、後継者の候補が2名いることを確認し、厚母地区N組合の集まりで理事3名との話し合いを行うことを確認できた。

- ・後継者候補には、U代表から法人化の説明をしてもらうこととなった。

(3) 地域計画策定による将来の担い手確保と効率的な農地集積支援

- ・(農) Sは地域内に作業できる人が見つからず、営農を継続することは難しいため、誰かに管理してほしいという意向を確認した。
- ・(農) Sの農地は近隣の大規模個人農家のM氏が引き受けることとなり、法人は解散する意向を確認した。
- ・上中・下中地区の何年も耕作されていなかった農地で、(同) Yが営農型太陽光発電で水稻、大豆等を栽培していくこととなった。
- ・豊浦地区の法人間での連携を検討するため、豊浦地区連携協議会の場で、各法人の取組紹介と意見交換を行うことができた。
- ・2法人の顔合わせと(農) Kの担い手確保の取組について意見交換ができた。
- ・豊浦地区連携協議会の場において、肥料の共同購入に向けて検討を行い、2法人と大規模個人農家2戸で共同購入に取り組むこととなった。

4 今後の普及活動に向けて

(1) (農) Kの中期計画に基づく後継者確保の取組支援

- ・作業支援者の育成計画に基づき、作業支援者の作業の上達具合を見ながら指導を行っていく。
- ・5か年計画の育成計画は、年1回組合員で内容を見直していくこととする。
- ・作業支援者を今後組合員にして、後継者を確保していく必要があるため、組合員になってもらえる方法を検討する必要がある。
- ・引き続き、作業支援者の確保に向けて、地域内での声かけを実施する。
- ・雇用契約や就業規則を作成し、法人の受入体制の整備を行っていく。

(2) 厚母地区での法人設立支援

- ・厚母地区N組合の代表と理事3名との話し合いにより、法人化に向けての合意形成を図っていく。
- ・代表のU氏が高齢のため、新たな後継者候補を確保し、法人への参画について了承を得ておく必要がある。
- ・法人化の合意形成後、事業計画書や各種手続き、営農計画の作成支援を行っていく。

(3) 地域計画策定による将来の担い手確保と効率的な農地集積支援

- ・(農) Sの農地や機械、施設について、M氏に円滑に継承していけるよう、関係機関で支援を行っていく。
- ・上中・下中地区での営農型太陽光発電について、草刈りや共同作業を誰がやるのか、地主や近隣耕作者との話し合いをする必要がある。
- ・上中・下中地区での営農型太陽光発電について、今後の営農状況を関係機関で情報共有しながら把握していく。
- ・豊浦地区連携協議会において、法人間の連携や課題解決に向けた協議の場を設定する。



(農) Kの作業支援者との田植え作業



作業支援者を対象とした田植機の
メンテナンス研修



農地の水系と管理者を地図上で見える化



豊浦地区連携協議会の開催